

令和6年度「みやざきの教育に関する調査」集計結果の概要について

令和7年3月31日

教育庁教育政策課

目 的

「宮崎県教育振興基本計画」の推進に関して、県教育委員会の施策及びその推進のあり方の改善を図るために、学校、家庭、地域、児童・生徒、教職員の現状や意識を把握する。

調 査 対 象

学校向け(全校調査)

全ての市町村立幼稚園、小学校・中学校及び、義務教育学校・県立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

家庭向け(抽出調査)

全ての市町村立幼稚園、小学校・中学校及び、義務教育学校・県立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の保護者（1校あたり3人程度）

地域向け(抽出調査)

全ての市町村立幼稚園、小学校・中学校及び、義務教育学校・県立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校（※県立中学校は附属している高等学校に含む）の地域住民（1校あたり3人程度）

児童・生徒向け(抽出調査)

市町村立小学校5年生・義務教育学校5年生・特別支援学校小学部5年生：抽出校（65校）
市町村立中学校2年生・義務教育学校8年生・特別支援学校中等部2年生：抽出校（52校）
県立高等学校2年生（中等教育学校5年生）・特別支援学校高等部2年生：抽出校（40校）

教職員向け(抽出調査)

全ての市町村立幼稚園、小学校・中学校及び、義務教育学校・県立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の教諭等（1校あたり4人程度）

調査結果概要

学校向け調査について

保護者や地域との連携・協働による活動が積極的に行われ、92.9%の学校で子どもの教育支援がなされているという結果が出ています。また、家庭教育の充実のための講座や研修会を73.5%の学校が設け、学校関係者評価を公表して開かれた学校づくりに取り組んでいる学校が96.3%に達しています。

一方で、学校の職員のICT活用能力や、児童生徒の情報活用能力に関する課題が見受けられました。また、家庭や地域との連携・協働の取り組みにおいては、教育目標の達成効果を十分に実感している学校が58.0%であり、より具体的な成果を上げるための取り組みが求められます。

家庭向け調査について

子どもたちの生活習慣づくりや健康維持への意識が高いことが伺えます。朝晩のあいさつを常に又はある程度していると答えた家庭は全体の約 96.4%で、良好なコミュニケーションの基盤が築かれていることが分かります。また、「子どもの生活習慣づくりの取組」により規則正しい生活が営まれていると感じる家庭が全体の約 94.3%を占めています。

一方で、特定の教育情報へのアクセスが低いという課題も見受けられます。例えば、県教育委員会のホームページや SNS の利用率が一桁台となっており、情報の発信方法に改善の余地があることがわかります。

地域向け調査について

テレビ番組「みらい みやざき まなび隊」や「のびよ! みやざきっ子」は高い視聴率を誇り、地域の情報発信に貢献しています。また、住民の 92.6%が子どもたちが頻繁にまたはある程度あいさつをしていると認識しており、地域と学校の連携活動にも半数以上が取り組んでいます。

一方で、インターネットを使った情報の取得率がテレビよりも低く、特に X（旧ツイッター）は 0.6%、Instagram は 2.6%と極めて低くなっています。また、「地域の人にあいさつをしている」子どもたちは多いものの、「地域の行事に積極的に参加している」子どもたちは比較的低い結果になりました。

児童生徒向け調査について

教科授業の理解度について見ると、理科の授業は最も理解度が高い一方、外国語の授業は最も改善の余地がある結果が示されました。また、生徒たちは積極的に地域の環境保護を心掛けていることが分かります。

一方で、県が推進している「ひなたの学び」の認知度に課題が見られました。大多数がそれを意識して学校生活を送ることができていないと回答しています。また、県教育委員会が発信している教育情報へのアクセス性も課題です。

教職員向け調査について

本県の教職員は授業改善を積極的に行っており、自己研鑽により子どもたちの授業への満足度向上を目指しています。教育現場の要となる教職員の熱意が感じられる結果となりました。また、教職員が子どもの良い面を引き出し、やる気を出させることを重視している姿勢が見て取れました。これは、教員の教育への熱心な取り組みを示すものです。

一方で、教職員の時間管理や健康管理への意識には改善の余地が見られました。これは教職員の過重労働を示唆しています。さらに「専門的知識を身につけている」「豊かな感性を持っている」といった項目に対する評価が比較的低かったことから、教職員の専門性や感性に対する研鑽が求められる課題があることが分かりました。

調査方法・期間

方 法 ： オンライン調査（調査対象へ各学校を通じて調査 URL を送付し実施）

期 間 ： 令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 1 月 2 4 日